

令和 7 年 8 月

農 林 水 産 省

令和 8 年度税制改正要望の主要事項について

- 1 認定就農者のために農業協同組合等が取得した一定の償却資産の課税標準の特例措置（5 年間、課税標準の $\frac{1}{3}$ 控除）の 2 年延長等（固定資産税）
- 2 農地中間管理機構が新たに農地中間管理権を取得した農地に係る課税標準の特例措置（貸付期間 10 年以上で、3 年間、課税標準の $\frac{1}{2}$ 控除等）の 2 年延長等（固定資産税・都市計画税）
- 3 農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分）の還付措置の 3 年延長（石油石炭税）
- 4 米の生産性の向上等に向けた取組を支えるための方策の検討
- 5 第 1 次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討